

子ども家庭局の主要施策

- 「元気発進！北九州」プランの基本方針「人づくり」を具体化するため、その部門別計画である「元気発進！子どもプラン【第3次計画】（令和2～6年度）」に基づき、一般財源に限られる中、より一層の選択と集中を図りながら必要な予算を計上した。
- 家庭や地域、学校、企業、行政などが地域社会全体の子育て力を高め、子どもを生き育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指すとともに、「子どもファースト」の考え方に基づき、子どもたちが夢や希望を持ち、笑顔で健やかに成長できる環境づくりを推進するため、以下の5つの柱に沿って、重点的に取り組む。

1. 妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進

2. 幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進

3. 配慮を要する子どもや家庭を支える取り組みの推進

4. 子どもの居場所づくり、一人ひとりに寄り添った支援の推進

5. 新科学館整備の推進

【予算規模（当初予算比較）】

[一般会計]

(単位：千円)

令和2年度 当初予算額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	(A)-(B)
70,751,799	69,776,683	+975,116 (+1.4%)

令和2年度に重点的に取り組む「5つの柱」

1. 妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進

安心して子どもを生み育てることができるよう、産前産後を切れ目なく支援するとともに、親子の健康の保持・増進を図り、「子育てしやすいまち」づくりを推進する。

2. 幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。保育士の確保等を行うことにより、保育の質の向上や量の確保を図ることで、待機児童の解消など、本市の子どもが健やかに成長できる環境づくりを進める。

3. 配慮を要する子どもや家庭を支える取り組みの推進

子どもの命と心身の発達に大きな影響を及ぼす児童虐待を防止するため、虐待事案の早期発見、早期対応の体制強化を行うとともに、「北九州市子どもを虐待から守る条例」の周知・啓発など、虐待の未然防止に力を入れる。また、ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや不安にきめ細かく対応するとともに、経済的・社会的な自立に向けた支援を強化する。

4. 子どもの居場所づくり、一人ひとりに寄り添った支援の推進

市内で広がりを見せる民間団体を主体とした「子ども食堂」の取組みに対し、相談対応や財政的支援を継続する。また、NPO等の機動力や柔軟性を活かし、不登校状態の子どもに寄り添った訪問支援など、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を推進する。

5. 新科学館整備の推進

将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客も呼び込めるにぎわいのある施設とするため、地元企業や大学等とも連携しながら、「ものづくりのまち」に相応しい新科学館を整備する。

令和2年度当初予算の主なポイント

主なポイント①：妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進

(1) 若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する訪問指導員の派遣や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談、産科医が妊産婦に小児科医を紹介し、小児科で保健指導を受ける「こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビジット）事業」に加え、**多胎児家庭への支援**など産前・産後の支援体制の充実を図る。

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てが継続できる支援体制を構築するとともに、産婦健康診査等への支援を行うなど、**産後ケア体制の充実**を図る。

拡充 57,263 千円

(2) 妊婦や乳幼児の疾病等の早期発見や予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、**妊婦、乳幼児の健康診査等**を実施する。

継続 909,514 千円

(3) 聴覚障害を早期に発見して適切な措置につなげるため、**新生児聴覚検査費用の一部を助成（市外医療機関受診者分含む）**することにより受診の促進を図り、関係機関と連携して早期療育を開始するための支援を実施する。

拡充 12,300 千円

(4) 子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持とすこやかな育成を図るため、**通院は小学校6年生、入院は中学校3年生までの子どもに係る保険診療による医療費の自己負担額を助成**する。

継続 2,850,100 千円

主なポイント②：幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進

- (1) 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の一部である「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、**計画的に幼児期の学校教育・保育を提供**するとともに、**入所定員の拡大**を図る。

【量的拡充】

- ・ 保育所整備推進事業 継続 784,824 千円
(他に債務負担 161,700 千円)
- ・ 認定こども園への移行支援 継続 194,600 千円

- (2) 保育所等の**職員配置基準、保育士確保対策などを充実**させることにより、さらに安心して子どもを預けられるようにする。

【質の向上】

【保育所等】

- ・ 予備保育士雇用費補助 継続 110,000 千円
- ・ 保育士・保育所支援センター事業 継続 424 千円
- ・ 保育士就職支援事業 継続 2,638 千円
- ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 継続 45,000 千円
(他に債務負担 45,000 千円)
- ・ 保育施設従事者研修事業 拡充 24,984 千円

【幼稚園等】

- ・ 一時預かり事業 継続 214,000 千円
- ・ 私立幼稚園特別支援教育助成事業 継続 25,200 千円

- (3) 給食の質の維持向上を図るため、民間保育所の3歳以上児の**副食等の提供に係る材料費の一部補助**を実施する。

新規 55,800 千円

- (4) 令和元年10月より実施された幼児教育・保育の無償化に伴って増加した**私立幼稚園の事務負担を軽減**するため、事務職員の雇用に係る費用の一部を補助する。

新規 18,000 千円

主なポイント③：配慮を要する子どもや家庭を支える取り組みの推進

- (1) 子どもの権利擁護を図るため、児童養護施設に入所する児童の意見表明を支援する**アドボケイト（代弁者）の配置**や、**施設職員の研修を実施**するなど、入所児童が安全・安心に生活できる環境づくりを推進する。

新規 7,000 千円

- (2) 児童相談所の業務を軽減し、**重篤事案に重点的に対応するため、NPO 法人等への業務委託を実施**するとともに、急増する相談に対応するため、**国の基準に基づき、人員体制を強化**する。

新規 15,500 千円

主なポイント④：子どもの居場所づくり、一人ひとりに寄り添った支援の推進

- (1) 不登校状態にある中学生が卒業後に孤立してしまうことがないように、NPO 法人等に委託して、臨床心理士等による定期的な家庭訪問を実施し、**一人ひとりに寄り添った伴走型支援を強化**する。

拡充 10,000 千円

- (2) 立ち直りを目指す非行少年に定住場所となる**住居を確保する協力雇用主を支援**し、**非行少年の再犯防止を推進**する。

継続 1,000 千円

- (3) 地域主体の「**子ども食堂**」の活動を支える**支援**の輪を広げるため、市民・企業向けの意見交換や学生ボランティアが主役の**フォーラムを開催**するとともに、子ども食堂で活躍するボランティアが講師となる**出前講演を実施**する。

継続 2,000 千円

- (4) 地域や民間団体を主体とした「**子ども食堂**」の活動を**支援**するため、**開設支援補助を実施**するとともに、さらなる開設機運の醸成を図り、**相談対応を充実させるためコーディネーターを配置**する。

継続 7,500 千円

主なポイント⑤：新科学館整備の推進

- (1) 将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客も呼び込めるにぎわいのある施設とするため、地元企業や大学等とも連携しながら、「ものづくりのまち」に相応しい新科学館を整備する。

継続 386,000 千円
(他に債務負担 474,400 千円)

【令和2年度当初予算】

1. 妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進

- (1) 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業 57,263 千円
若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する訪問指導員の派遣や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談、産科医が妊産婦に小児科医を紹介し、小児科で保健指導を受ける「こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビジット）事業」に加え、多胎児家庭への支援など産前・産後の支援体制の充実を図っていく。
- うち、**新規**産後ケア体制強化事業 41,700 千円
出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てが継続できる支援体制を構築するとともに、産婦健康診査等への支援を行うなど、産後ケア体制の充実を図る。
- (2) 母子健康診査 909,514 千円
妊婦や乳幼児の疾病等の早期発見や予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。
- (3) **拡充** 新生児聴覚検査事業 12,300 千円
聴覚障害を早期に発見して適切な措置につなげるため、新生児聴覚検査費用の一部を助成（市外医療機関受診者分含む）することにより受診の促進を図り、関係機関と連携して早期療育を開始するための支援を行う。
- (4) 特定不妊治療費助成事業 140,428 千円
特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成するとともに、専門の相談窓口を設置し相談に応じる。
- (5) 子ども医療費支給事業 2,850,100 千円
子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持とすこやかな育成を図るため、通院は小学校6年生、入院は中学校3年生までの子どもに係る保険診療による医療費の自己負担額を助成する。
- (6) 子育てに関する情報提供の充実 11,449 千円
情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行するなど、子育てに関する情報の提供を行うとともに、「子育てしやすいまち北九州」を関係部署と連携しながら市内外にPRする。

2. 幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進

- (1) **保育所運営事業** 16,261,753 千円
仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。
- (2) **保育所整備推進事業** 784,824 千円
(他に債務負担 161,700 千円)
民間保育所の老朽改築等と併せて定員増を図るとともに、保育環境の向上を図る。
- (3) **認定こども園整備事業** 194,600 千円
認定こども園へ移行する私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。
- (4) **幼稚園・認定こども園運営事業** 6,033,152 千円
私立幼稚園（新制度対象）や認定こども園の運営費を助成する。
- (5) **一時預かり事業** 214,000 千円
私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等に行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。
- (6) **保育士等の確保** 158,598 千円
(他に債務負担 45,000 千円)
保育士を安定的に確保するため、保育士・保育所支援センターでの就職支援や、法人が保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部助成を実施するほか、年度当初に配置基準を超えて雇用した予備保育士の人件費の一部を補助する。
- (7) **新規** 民間保育所の副食材料費補助事業 55,800 千円
給食の質の維持向上を図るため、民間保育所の3歳以上児の副食等の提供に係る材料費の一部を補助する。
- (8) **新規** 幼児教育の無償化に伴う事務職員雇用補助事業 18,000 千円
令和元年10月より実施された幼児教育・保育の無償化に伴って増加した私立幼稚園の事務負担を軽減するため、事務職員の雇用に係る費用の一部を補助する。
- (9) **拡充** 保育施設従事者研修事業 24,984 千円
市内保育所等の保育サービスの質の維持・向上を目的に、保育所等職員に対する研修を実施し、資質の向上を図る。

- (10) **保育サービスコンシェルジュ事業** 33,200 千円
 保育を希望する保護者等の相談に応じ、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様な保育サービスについての情報を提供し、待機児童削減につなげるため、保育サービスコンシェルジュを配置する。
- (11) **特別保育事業補助** 725,575 千円
 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、障害児保育等の運営費の一部を助成する。
- (12) **幼児教育の振興・子育て支援機能の充実** 336,870 千円
 本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園の幼児教育環境の整備や学校関係者評価、預かり保育、子育て相談、体験保育などに対する助成を行う。

3. 配慮を要する子どもや家庭を支える取り組みの推進

- (1) **新規 児童養護施設等の体制強化事業** 7,000 千円
 子どもの権利擁護を図るため、児童養護施設に入所する児童の意見表明を支援するアドボケイト（代弁者）の配置や、施設職員の研修を実施するなど、入所児童が安全・安心に生活できる環境づくりを推進する。
- (2) **児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業** 32,931 千円
 児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。
- うち、**新規 児童相談所機能強化推進事業** 15,500 千円
 児童相談所の業務を軽減し、重篤事案に重点的に対応するため、NPO 法人等への業務委託を実施するとともに、急増する相談に対応するため、国の基準に基づき、人員体制を強化する。
- (3) **児童虐待防止啓発推進事業** 3,279 千円
 児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、平成 31 年 4 月に施行した「北九州市子どもを虐待から守る条例」の周知啓発活動や児童虐待防止に関する市民向け講座を開催する。

- (4) 子ども・家庭相談コーナー運営事業 100,123 千円
 各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。
- (5) 児童養護施設等措置費 2,449,646 千円
 児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童の養育又は保護に要する費用を負担する。
- (6) 母子・父子福祉センター運営事業 41,143 千円
 「母子・父子福祉センター」において、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。
- (7) ひとり親家庭自立支援給付金事業 188,586 千円
 ひとり親家庭の父母の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、講座受講料の一部補助や養成機関での修学期間中の経済的支援を行う。
- (8) ひとり親家庭面会交流支援事業 1,294 千円
 離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等を実施する。

4. 子どもの居場所づくり、一人ひとりに寄り添った支援の推進

- (1) **拡充** 不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業 10,000 千円
 不登校状態にある中学生が卒業後に孤立してしまうことがないように、NPO法人等に委託して、臨床心理士等による定期的な家庭訪問を実施し、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を強化する。
- (2) 協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業 1,000 千円
 立ち直りを目指す非行少年に定住場所となる住居を確保する協力雇用主を支援し、非行少年の再犯防止を推進する。
- (3) 地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業 2,000 千円
 地域主体の「子ども食堂」の活動を支える支援の輪を広げるため、市民・企業向けの意見交換や学生ボランティアが主役のフォーラムを開催するとともに、子ども食堂で活躍するボランティアが講師となる出前講演を実施する。

(4) 子ども食堂開設支援事業 **7,500 千円**

地域や民間団体を主体とした「子ども食堂」の活動を支援するため、開設支援補助を実施するとともに、安定した運営とさらなる開設機運の醸成を図り、相談対応を充実させるためコーディネーターを配置する。

(5) 放課後児童クラブの管理運営 **2,429,999 千円**

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

(6) 放課後児童クラブ整備事業 **314,327 千円**

(他に債務負担 44,000 千円)

利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、施設整備を実施する。

5. 新科学館整備の推進

(1) 新科学館整備事業 **386,000 千円**

将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客も呼び込めるにぎわいのある施設とするため、地元企業や大学等とも連携しながら、「ものづくりのまち」に相応しい新科学館を整備する。

★担当課一覧

事業名	担当課	電話番号
1. 妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進		
(1) 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	子育て支援課	093-582-2410
(2) 母子健康診査	子育て支援課	093-582-2410
(3) 新生児聴覚検査事業	子育て支援課	093-582-2410
(4) 特定不妊治療費助成事業	子育て支援課	093-582-2410
(5) 子ども医療費支給事業	子育て支援課	093-582-2410
(6) 子育てに関する情報提供の充実	総務企画課	093-582-2280
2. 幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進		
(1) 保育所運営事業	保育課	093-582-2412
(2) 保育所整備推進事業	保育課	093-582-2412
(3) 認定こども園整備事業	幼稚園こども園課	093-582-2550
(4) 幼稚園・認定こども園運営事業	幼稚園こども園課	093-582-2412
(5) 一時預かり事業	幼稚園こども園課	093-582-2550
(6) 保育士等の確保	保育課 幼稚園こども園課	093-582-2412 093-582-2550
(7) 民間保育所の副食材料費補助事業	保育課	093-582-2412
(8) 幼児教育の無償化に伴う事務職員雇用補助事業	幼稚園こども園課	093-582-2550
(9) 保育施設従事者研修事業	保育課	093-582-2412
(10) 保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	093-582-2412
(11) 特別保育事業補助	保育課	093-582-2412
(12) 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園こども園課	093-582-2550
3. 配慮を要する子どもや家庭を支える取り組みの推進		
(1) 児童養護施設等の体制強化事業	子育て支援課	093-582-2410
(2) 児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
(3) 児童虐待防止啓発推進事業	子育て支援課	093-582-2410
(4) 子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	093-582-2410
(5) 児童養護施設等措置費	子育て支援課	093-582-2410
(6) 母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	093-582-2410
(7) ひとり親家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	093-582-2410
(8) ひとり親家庭面会交流支援事業	子育て支援課	093-582-2410
4. 子どもの居場所づくり、一人ひとりに寄り添った支援の推進		
(1) 不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	青少年課	093-582-2392
(2) 協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業	青少年課	093-582-2392
(3) 地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業	子育て支援課	093-582-2410
(4) 子ども食堂開設支援事業	子育て支援課	093-582-2410
(5) 放課後児童クラブの管理運営	子育て支援課	093-582-2410
(6) 放課後児童クラブ整備事業	子育て支援課	093-582-2410
5. 新科学館整備の推進		
(1) 新科学館整備事業	青少年課	093-582-2392